

Google ビジネスプロフィール(GBP)最適化商品利用約款

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

- Google ビジネスプロフィール(GBP)最適化商品利用約款(以下「本約款」という)は、本約款に同意した上で、第3条にて定めるサービス(以下「本サービス」という)の利用を申し込み、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本約款に定めのない事項については、基本約款が適用され、本約款と基本約款の定めが相反する場合は、本約款の定めが優先して適用される。なお、本約款に定めなき事項につき基本約款を適用する場合、基本約款における「契約者」は「利用者」に読み替えて準用する。

第2条 (定義)

- 本約款における用語の定義は、本約款上別段の定めがある場合及び文脈上別の意味を有するが明確である場合を除き、次の各号に掲げるとおりとする。
- 当社サイト
当社が管理及び運営するウェブサイト「ぐるなび」
 - GBP
Google, LLC.が運営するサービス「Google ビジネスプロフィール」のサービス
 - 対象施設等
利用者が本サービスの対象とすることを指定した施設等
 - 利用者ページ
当社サイト又は GBP 上における、対象施設等にかかる情報を掲載したウェブページ

第3条 (本サービス)

- 当社は、年間サービスとして、以下の各号に掲げるサービスのうち、利用者が利用を希望するサービスを提供する。なお、Google マイビジネス登録運用代行サービスを利用することを本サービスの利用の条件とする。
 - GBP まるごとサポート S プラン(以下「S プラン」という)。S プランは第4章に定めるクチコミ返信サービスは付帯せず、クチコミ返信オプションも利用できない。その他 S プランの詳細は別途当社が定めるところによる。
 - GBP まるごとサポート M プラン(以下「M プラン」という)。M プランの詳細は別途当社が定めるところによる。
 - GBP まるごとサポート L プラン(以下「L プラン」といい、M プランとあわせて「クチコミ返信プラン」という)。L プランの詳細は別途当社が定めるところによる。
- 当社は、利用者の申込があった場合は、以下に掲げる追加サービス(以下「スポットサービス」という)を提供する。
 - GBP 情報リッチ化サービス
利用者に代わり、オフィシャルページ内の情報を更新するサービス。なお、Google マイビジネス登録運用代行サービスを利用することを GBP 情報リッチ化サービスの利用の条件とする。
 - GBP まるごとサポート簡単プラン(以下「簡単プラン」という)
簡単プランの詳細は別途当社が定めるところによる。
- 当社は、クチコミ返信プランのオプション商品として、追加オプション(従量課金)を提供する。
- 当社は、本サービスの内容を隨時自由に見直すことができる。

第4条 (本契約の成立及び条件)

- 本サービスの利用申込みは、利用希望者が、当社所定の申込書及び申込画面等(以下あわせて「申込書等」といいます)に必要事項を記入し、当社に提出又は登録することにより行われるものとする。かかる申込書等の提出又は登録をもって、利用希望者が本約款に同意したものとみなされる。
- 当社は、利用希望者による申込書等の提出後、基本約款第4条(基本契約の締結及び成立)の定めに従って当社所定の審査を行い、審査基準を満たさない場合、利用希望者は、本サービスを利用することができないものとする。
- 本約款に基づく利用希望者と当社との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第5条 (本契約期間)

- 本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、以下に掲げるとおりとする。
 - 年間サービス:本契約の成立日から有効とし、本サービスにおける初回の更新内容が掲載された日(以下「掲載日」という)から1年間とする(以下「年間契約」という)。
 - スポットサービス:本契約の成立日から有効とし、掲載日から当社による本サービスの提供が終了した日までとする。
- 年間契約の場合は、本契約期間満了日の1か月前までに、一方当事者から他方当事者に対し、当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は、同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第6条 (当社による本サービスの提供)

- 当社は、利用者に対する本サービスの提供を善良なる管理者の注意をもって遂行するものとする。
- 当社は、本サービスにおいて登録する情報として当社サイト内の対象施設等のレストランページ(外国語版を含む)に使用されている画像及び文章等を使用することができる。当該使用について利用者はあらかじめ承諾するものとする。

第7条 (本サービス料及び支払い条件)

- 利用者は、本サービスの利用の対価(以下「本サービス料」という)として、申込書等に定める額を支払う。なお、第3条第3項に定める追加オプションは従量課金とし、1件 1,000 円(税別)とする。
- 利用者は、当社に対し、当社が別途定める時期及び方法により、本サービス料を支払うものとする。なお、支払いにかかる手数料その他の費用は、利用者の負担とする。
- 当社は、利用者が第3条第1項に掲げる本サービスの全部又は一部を利用しない場合であっても、本サービス料の減額を行わない。ただし、当社と利用者との間で別途合意した場合はこの限りではない。

第8条 (再委託)

当社は、当社の責任で、本サービスを提供するために必要な業務の全部又は一部を、第三者(以下「委託先」という)に委託することができる。

第9条 (事前手続)

- 利用者は、本サービスを利用するに必要となる GBP 及びその他 SNS サービスの ID 及びパスワード(以下「利用者アカウント」という)を、自己の責任で当社に提供する。
- 前項に基づく利用者アカウントの提供に起因し又はこれに関連して、当社又は利用者と Google, LLC. 又は SNS サービス事業者との間で紛争が生じた場合(ただし、当該紛争が当社のみの責に帰すべき事由によって生じた場合を除く)、利用者は当社を免責し、自らの責任と負担において当該紛争を解決する責任を負う。
- 前二項のほか、利用者は本サービスの提供を受けるために必要となる諸手続に協力するものとする。

第10条 (本サービスの提供条件)

- 当社は、利用者が次の各号の一に該当すると判断した場合、当該事項が消されるまでの間、利用者に対し本サービスの提供を行わない。
 - 当社が提供する各種サービス(本サービスを含むがこれに限られない)の利用にかかる対価の支払いを怠っている場合
 - 利用者又は第三者により利用者アカウントに紐づけ当社に付与されたオーナー権限が解除された場合
 - 第3条第1項及び第2項に定める Google マイビジネス登録運用代行サービスの利用がない場合
- 当社は、前項の定めにより利用者に対する本サービスの提供を行わない場合であっても本サービス料の減額を行わず、利用者は当社に対し本サービス料を支払う義務を免れない。

第11条 (違約金)

- 第3条第1項に定める年間サービスの場合、第25条第2項又は第26条に基づき本契約期間中に本契約が終了した場合、利用者は、当社に対して以下に掲げる違約金を支払うものとする。
 - 申込後掲載日までに本契約が終了した場合、申込書記載の各プランの月額の本サービス料(ディスカウントが行われた場合であっても定価の金額とする)の1か月分の全額を合算した額
 - 掲載日から6ヶ月以内に本契約が終了した場合、【別表】に定める基準額から差引き額を控除した金額
- 第3条第2項に定めるスポットサービスの場合、本契約成立後に利用をキャンセルした場合又は第25条第2項若しくは第26条に基づき本契約期間中に本契約が終了した場合、利用者は、当社に対し、違約金として本サービス料(ディスカウントが行われた場合は定価の金額とする)の全額を当社に支払うものとする。
- 前二項の定めは、利用者の当社に対する損害賠償義務の金額又はその上限について定めたものではなく、利用者は、本契約の終了によって当社に生じた損害を賠償する義務を負うものとする。

第2章(GBP 情報リッチ化サービス)

第12条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者による「GBP 情報リッチ化サービス」の利用につき適用される。

第13条 (詳細情報登録サービス)

- 利用者は、当社に対し登録情報の更新作業を委託し、当社はこれを受託する。なお、対象となる登録情報は別途当社が指定する。
- 当社は、利用者と協議の上、登録情報の更新内容を決定する。
- 当社は、更新した登録情報について、当社所定の方法により利用者に対しその内容の確認を依頼し、利用者は、かかる依頼に応じ登録情報の内容を当社の指定する期日までに確認し、確認結果を当社に通知する。
- 当社は、利用者が当社の指定する期日までに確認結果の通知を行わない場合、利用者が当該登録情報の更新内容を承諾したものとみなす。但し、第3条第1項及び第2項に定めるサービスにおける初回更新時は除く。

第14条 (インサイトレポートの提供)

- 当社は、利用者に対し、GBP サービスを閲覧したユーザの数等を当社所定のフォーマットに取り纏めて提供する。但し、第3条第2項に定めるサービスではインサイトレポートは提供しない。
- 前項に定めるレポートの提供頻度、時期については、別途当社が定める。

第3章(GBP クチコミ監視・分析サポートサービス)

第15条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者による「GBP クチコミ監視・分析サポートサービス」の利用につき適用される。

第16条 (GBP クチコミ監視・分析サポート)

当社は、評価の低いクチコミ(当社の基準による)が入った場合、当該クチコミの評価とコメントを電子メールにより利用者に通知する。

第17条 (クチコミ内容に関する免責)

当社は、クチコミの性質上、当社がその内容について制御できるものではなく、クチコミの内容に起因して、利用者及び第三者が損害を被った場合であっても、当社は一切の責任を負わない。ただし、当該損害の原因が、当社の故意又は重大過失による場合は除く。

第4章(GBP クチコミ返信サービス)

第18条 (本章の適用)

本章の規定は、利用者による「GBP クチコミ返信サービス」の利用につき適用される。

第19条 (クチコミ返信内容の決定)

- 利用者は当社に対し、GBP へ投稿されたユーザからのクチコミに対する返信(以下「クチコミ返信」という)の業務を委託し、当社はこれを受託する。
- 当社はクチコミがなされた場合、クチコミ返信の文案(以下「返信案」という)を作成し、利用者へ提示する。利用者は、3営業日以内(当社の営業日とする)に

- 返信案について確認をし、その結果を当社へ通知する。
3. 利用者が前項に定める期日までに確認の結果を当社に通知しない場合、当社は提示した返信案の内容でクチコミ返信を行うものとする。当該クチコミ返信によって利用者に対し何らかのクレーム、損害等が発生した場合であっても当社は一切責任を負わないものとする。なお、クチコミ返信を行う件数は、当社の指定する件数を上限とする。
4. 当社は、クチコミ返信の投稿後、いかなる理由であっても、当該クチコミ返信の内容の修正、変更には応じない。ただし、当社の故意又は重過失による場合は除く。

以上
制定日 2024年7月1日
改定日 2025年4月1日
改定日 2025年7月17日

第20条（利用者の要請によるクチコミ返信）

- 前条第1項及び第2項の定めにかかわらず、当社は利用者から要請があつた場合、返信条件及びクチコミ返信の内容について当社の裁量にて決定することができる。
- 前項に基づき行つたクチコミ返信の内容が利用者の意図に沿わないのであつた場合、当社は、利用者と協議の上、当該クチコミ返信の修正又は削除を行う。ただし、この場合、利用者は当該クチコミの修正・削除がGBPの仕様変更等により、GBPのウェブサイトへ即時に反映されない場合があることをあらかじめ承諾する。

第21条（クチコミ返信サポートサービスにおける免責）

- 利用者は、クチコミ返信の内容に關し、ユーザ又は第三者からの問合せ、要求、請求等があつた場合、自己の責任において解決し、当社を免責する。
- 利用者は、クチコミ返信の内容に起因してユーザ又は第三者に損害を与えた場合、自らの責任と負担により解決するものとし、当社を免責する。ただし、当社の故意又は重過失による場合を除く。

第5章（雑則）

第22条（保証）

- 利用者は、当社に対し次の各号に掲げる事項を保証する。
- 本サービスの利用の過程で当社に提供した事項につき、以下に該当するものが含まれていないこと
 - 事実と異なる情報又は真実性が疑わしい情報
 - 性的好奇心を煽るような情報又はグロテスクな情報その他ユーザに不快感を与える情報
 - 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を助長する情報
 - 上記のほか、当社が別途禁止する事項
 - 当社に提供した写真画像が第三者のいかなる権利（著作権、肖像権、商標権、パブリシティ権等を含むがこれらに限られない）をも侵害しないこと

第23条（知的財産権等）

- 本サービスの提供の過程で当社が制作した制作物の著作権は、当社に帰属する。ただし、当該制作物に、利用者が著作権その他の権利を有する素材（写真画像、説明文等を含むがこれらに限られない）が含まれる場合、当該素材にかかる著作権は、利用者又は権利を有する第三者に帰属するものとする。
- 利用者は、当社に対し、当社による本サービスの提供のために必要は範囲内又は当社の事業の範囲内で、素材又は利用者の商号・商標・ロゴマークの使用を無償で許諾する。

第24条（本サービスの停止及び中断等）

- 当社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を、利用者に予告なく停止することができる。
 - 当社のサーバー又はシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能又は困難な場合
 - 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱、本サービスを提供する上で必要となる第三者のサービスの不具合等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能又は困難な場合
 - GBPサービスの仕様変更又はGBPサービスのシステム都合により、本サービスの提供が不能又は困難な場合（Googleによるアカウント停止・無効化、GBP記事の投稿遅延・投稿不能等を含む）
- 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第25条（当社による本契約の終了）

- 当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。
- 当社は、利用者が第22条（保証）又は第23条（禁止事項）の規定に違反した場合、利用者に対するなんらの通知及び催告なしに、直ちに本契約を終了させることができる。
- 前二項の定めにかかわらず、終了事由のいかんを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本約款に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本約款が適用される。

第26条（利用者による本契約の終了）

- 利用者は、本契約期間中であっても、当社所定の方法により、終了希望日の1か月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことで、本契約を終了させることができる。

第27条（存続条項）

- 理由のいかんを問わず本契約が終了した場合、第11条（違約金）、第17条（クチコミ内容に関する免責）、第21条（クチコミ返信サポートサービスにおける免責）、第23条（知的財産権等）及び第25条（当社による契約の終了）第3項については、本契約終了後も有效地に存続する。

【別表】

基準額	差引額
本サービス料（ディスカウントが行われた場合であっても定価の金額とする）の6ヶ月分	利用者が本サービスを利用した期間に相当する本サービス料（ディスカウントが行われた場合であっても定価の金額とする）